

ゼロ市債の活用による建設工事の早期発注について

大川市では公共工事の発注・施工時期の平準化を図るため、「ゼロ市債」を活用します。

1. ゼロ市債とは

市の会計は単年度会計であり、工事等の発注は原則として、新たな年度になってから入札・契約手続きを行います。このため、新年度当初に工事の閑散期が生じます。

そこで、単年度会計の例外である債務負担行為を設定することにより、前年度中に新年度の公共工事の入札や契約が可能となり、新年度当初において速やかに工事に着手することが可能とするものです。

債務負担行為を設定する年度には支出はゼロであり、前払金等の支出は新年度以降になることから、「ゼロ市債」と言われています。

2. 発注方法等について

通常の発注工事と同様に公告又は指名通知・入札を行います。

なお、ゼロ市債による発注工事については、工事名に（ゼロ市債）と明記します。

3. 前払金等の取り扱いについて

ゼロ市債を活用した工事の前払金等の請求時期は、翌年度の4月1日以降となります。